



「どんど焼きで新年を」

1月15日、藤琴地区では恒例の「どんど焼き」がおこなわれ、各家庭から持ち寄った門松やしめ縄、神仏に供えた古い御札などを燃して、今年一年の無病息災や家内安全などを祈願しました。

その後、会場にあつまった住民にトン汁やみかんなどがふるまわれると、暖をとりながら雪灯籠のともし火や燃え盛る火柱に終始見入っていました。

今月の紙面

- 2～3面…町長・教育長あいさつ
- 4～5面…12月定例会
- 6～7面…町県民税申告相談
- 8～9面…町の出来事・みんなの話題
- 10～11面…お知らせ
- 12面………藤里保育園児募集
- 13面………「子ども110番の家」

新年に想う

藤里町教育長

古川 弘 昭



暦では二十一世紀の初年度の年となり、このような節目にあり、世の中の動きも良い方向に向かっていって欲しいと強く期待を込め願っているところです。

秋田県教育委員会は、新年度から全国に先駆けて、小学一・二年で三十人学級程度を実施する方針を発表しました。

現行では、文部省は四十人学級の方針ですので、予算の県の持ち出し分が必要なものもあり、大きな決断であったことと想われますが、学校現場の願いや関係各位の要望など、多くの県民の声がこのような一歩前進の支えとなったといえるでしょう。

新年度の本町の一・三年生には適用されませんが（一年：米田六名・藤里二十八名 二年：米田五名・藤里二十四名）、近い将来これが他の学年でも実施されることに繋がっていくものと期待しているところです。

ところで、今の学級は生活集団であり、また学習集団でもあります。学習集団としてとらえたとき、教科によってはおもった人数の少ない集団がより効果を高め、一人一人を伸ばすことになると思ってきました。

学習をするとき、教科や実態に応じて流動的に学習集団をつくれるようになったら、今まで以上に一人一人の児童生徒の学習効果を高めることができるのではないかと考えられます。

いずれにしても、人員と予算が必要です。国として、国づくりは人づくりからと教育の大事さを掲げるならば、教育には思い切った、もっと多くのお金を注ぎ込んで欲しいものです。

秋田県の営みが、大きく国を動かすことに繋がるよう、そのためには各学校の実践が、期待に応えられるものであるように努めていかなければならないのは、言うまでもないことです。

明日へ… 21世紀の幕開け

光り輝く農山村を目指して

藤里町長

石岡 鍊一郎



二十一世紀を迎え想うことは、物的な豊かさ、利便性を追求した二十世紀のもたらした様々な問題を解決すべき世紀になるだろうと思います。

そのひとつは財政の問題であり、又、環境問題であると思います。

町財政面においては、平成十三年度第一のピーク、平成十六年度第二のピークを境に町総合発展計画基本構想に基づく中期事業計画（五年毎）により徐々に回復に向かうよう努力して参りますし、又、環境問題はゴミ処理を始め、白神山地を含めた自然環境の保全に努めなければならないと思っています。

特に近年は、農地や森林の持つ国土保全や景観維持、そして洪水防止等の多面的機能が見直されるようになってきております。国内においては、農畜産物の自給率が四十％、木材自給率が二十％という現状の中、世界的な食糧危機が叫ばれるほか、森林の乱伐採による国土破壊などにより制限が加えられ、今後は食糧、木材とも輸入量の減退が見込まれることは必須であり、これから我々農山村の果たすべき役割、位置付けが重要視されて参ります。

こうした認識にそって、職員一丸となって「自然環境保全」「生活環境整備」を活かして

『環境を生かしたふるさと教育』

『農産物と観光の町づくり』

『財政の健全化』

を核に、新世紀は「光り輝く農山村」としての町づくりに努めて参りますので、町民の皆様の貴重なご意見、ご支援とご協力をよろしくお願い致します。

12月定例会

おいしい地元産米を学校給食に 有害科学物質PCB油入り蛍光灯の撤去費を計上

十二月定例会は、十二月十四日から十九日までの六日間開催され、中央省庁等改革に伴う条例の制定や消防団員の任用年齢上限枠を廃止する提案、一般会計補正予算案など、十二議案を上程。原案どおり可決されました。

行政報告、議決された議案の主な内容については次のとおりです。

行政報告

米の出荷状況

十二年産米集荷実績と生産調整関係であります。集荷については十一月三十日では完了し、JA藤里営農センターの集計と計画外流通米を含めての集荷実績は、三十kg単位で七万八千六百五十七俵であります。収量面では昨年実績より千九百俵減少し、県北の作況指数とは大きく異なる結果となりました。なお、品質においては、適期における防除作業の徹底により一等米比率は、昨年の四十九・六%から九十一・九%に回復し、高水準に達しております。



石岡町長の行政報告

生産調整の実施結果につきましては、目標面積二五二haに対し、二七・四・六五haが実施され達成率は一〇八・九%となりました。なお、農家に対する転作奨励金の総額は、九千四十六万円になりますが、このうち国県の財政事情により来年三月の交付となる二百十万円を除いては年内に支払いたいと考えております。

また、平成十三年度の生産調整目標面積は、先般、県のガイドラインが示され、従来の面積に加え、国の緊急総合米対策による平成十三年度限りの措置として緊急拡大分が二十三ha追加され総面積で二百七十五haとなり、転作率は過去最大規模の三五%となっております。

学校給食での藤里米使用

かねてから検討させていただいておりました、学校での米飯給食の際の地元産米の活用、藤里産の米の使用につきまして、平

成十三年四月から、藤里産米の自然乾燥米、あきたこまち一等を使用できる見通しとなりました。JAあきた白神と協議を進めて来たところ、課題となっておりました米の保管、少量の精米、配送等の問題もクリア出来る見込みになったものであります。

買い受け見込み数量は、年間七千五百kg位ありますが、供給価格については県学校給食会の価格などを参考に今後更に検討することにしてありますが、できるだけ給食費を引き上げるこのないよう、学校給食会水準の価格を超える部分については町の負担で対応して参りたいと考えております。

蛍光灯の撤去について

十月、東京の八王子小学校でPCB入り蛍光灯の安定器の破裂事故がおき、児童がPCB油を浴びた事件が大きな社会問題となりました。国でもこの事件

を重視し、全国すべての公共施設からこの種の器具を取り替えるよう、各関係機関を通じて指示がありました。町でこれを調査したところ、中学校で九十七本、役場で三十六本の蛍光灯がありました。PCB油は極めて有害な化学物質であることから、一刻も早い交換をということで、今回その交換費用を計上しております。

介護保険経過実績

施行して半年を経過しましたが、九月末までの実績を見ますと、認定申請者二七三人の内、要支援以上の認定者は一七五人となっており、介護保険給付を受けている人は一三〇人、利用していない人は四五人であり、すが、利用していない方の多くは入院中の方であります。

当初計画から見ますと、居宅サービス及び施設サービス共、計画を下回っており、特に介護給付の高額な老人保健施設と療養型医療施設の利用が少なくなっております。また、十月から、一号被保険者の保険料の徴収が始まりましたが、普通徴収の人は、調定者数一六四人に対し、現在の納入者は一五六人、未納者は八人となっております。この方々については個別に指導中であります。

市日の移転について

現在、琴町で開催している市日について、商工会を通して別の場所での移転要望が出されております。もちろん琴町から強い移転要望に添って出されたもので、商工会からの要望箇所としては三代交流館裏の駐車場をということがあります。一般の皆さんの駐車場をどうするか、等々いろいろな問題点がありますので、移転場所を含め更に商工会と打合せしながら、三月までには結論を出したいと考えております。結論が出次第再度皆さんとご協議いたしますのでよろしく願います。



市日の現在の開催状況

主な議案内容

●中央省庁等改革のための、国の行政組織関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関

一般会計で補正した主なもの

(単位：千円)

歳入

生きがい活動支援通所事業使用料	▲1,444千円
介護予防・生活支援事業費補助金	▲2,390千円
立木売却収入	2,127千円
財政調整基金繰入金	▲35,958千円

歳出

バス路線維持費補助金	1,765千円
介護特会（介護給付費分）繰出金	▲16,010千円
水道特別会計繰出金	▲13,809千円
農林水産業振興事業費補助金	1,213千円
林道米代線開設事業費負担金	▲1,400千円
PCB使用照明器具取替工事	1,877千円
教育施設用備品購入費	3,367千円

補正予算の内容

一般会計については、歳出合計で二千八百七十二万円の減額補正、歳入においては財政調整基金繰入金を含む三千五百九十九万八千円を減額しております。人件費については、人事異動

係条例の整備

●過疎地域活性化特別措置法が期限切れとなり、新たに過疎地域自立促進特別措置法が施行されたことに伴う、新条例の制定

●消防団員の確保のため、任用年齢の上限枠を廃止するとともに、条文の整理を行う

並びに人勤等の関係による全款にわたる補正。また各事務事業等の終了に伴う清算等も全款にわたりに行いました。

総務費では、役場庁舎のPCB使用照明器具の取替工事、バス路線維持費補助金の清算による計上。民生費においては、生きがい活動支援通所事業及び外出支援サービス事業の実態を加味しながら減額補正をしております。

衛生費においては、水道特別会計への繰出金が起債及び消費税の還付により減額いたしました。

農林水産業費については、婦

「IT関連事業」について

十一月末、「IT関連事業」を含む国の補正予算が可決成立しました。

藤里町では、役場庁舎を基地局とし、町内の公共機関をインターネットで結ぶ「地域インターネット導入促進事業」、一般町民にパソコン指導を行うための設備を整備する「学習活動支援施設整備事業」、また、これに関連する指導講習に係る経費を補助する「IT基礎技能講習事業」の三事業を国に要望しています。単独分を含め総額約九百九十九万円でありますが、これが採択されますと、一月末、臨時会において補正予算をお願いすることになります。

国勢調査結果報告

昨年10月1日現在で町民の皆さまにご協力いただいた、平成12年国勢調査の速報集計結果が公表になりました。

調査期間中は、度重なる訪問に快くお答えいただき本当にありがとうございました。

この結果は今後の行財政、各種計画等幅広く活用させていただきます。

◎人口総数 4,708名 (▲316名) 内 男 2,260名 (▲173名) ・女 2,448名 (▲143名)

◎世帯数 1,438世帯 (6世帯) ※ () は平成7年国勢調査と比べての増減値





(右から菊地主事補・門田課長
補佐・安部主査・夏井主査)

今年の申告相談 税務担当5人ツツです

◆平成13年1月1日現在、藤里町に住所があって、平成12年中に所得があった人は申告する必要があります。

◆給与支払報告書が、勤務先から町に提出される人は申告する必要がありますが、提出されない人や給与の他にも所得がある人は、申告をしなければなりません。

◆医療費や雑損などの控除を受けようとする人も、申告する必要があります。

※申告がない場合は、所得証明や課税証明などの各種証明の発行依頼があっても交付できないので、注意して下さい！

控除一覧表

災害での損害や多額の医療費、ローンで所得した住宅建設費などがある場合は、すでに給与などから差し引かれた所得税が、確定申告で戻ってくる場合があります。

【雑損控除】

・地震や火災などの災害により住宅や家財などに損害を受けた場合、雑損控除として所得金額から差し引かれます。ただし、保険金などで補てんされた額は除かれます。

※この控除を受ける場合は、損害額の明細書や領収書などを確定申告の際、提出して下さい。

【医療費控除】

・病気やケガなどで多額の医療費を支払った場合、医療費控除として所得金額から差し引かれる場合があります。ただし、保険金などで補てんされた額は除かれます。

※この控除を受ける場合は、その領収書などを「医療費控除申告用紙」に整理して、確定申告の時に提出して下さい。

【住宅取得控除】

・住宅ローンを利用してマイホームを建てたり購入した場合、一定の要件にあてはまるときは住宅取得控除として税額から差し引かれます。この控除は入居した年から6年間、又は15年間各年末のローン残高の1%から2%がその年の所得税から控除されるものです。

※この控除を受ける場合は、登記簿謄本や契約書、ローンの残高証明などの書類が必要です。

【お問い合わせ先】

●能代税務署
☎(52) 6111

●藤里町総務課 税務担当
☎(79) 2111 (内線155)

申告する必要がある人は？

申告に必要なものは？

今年も、町県民税の申告や所得税の確定申告をしていただく時期になりました。町では、申告をより正しく、期間内に済ませていただくため、右記の日程表により申告相談をおこないます。

ご承知のとおり、税金は自主申告、自主納税を建前としていますが、所得の計算方法など複雑で解りにくい点もあるかと思しますので、日程表に定められた日時に係員とご相談のうえ、申告して下さい。

例年、日時を変更された方に関しては、たいへん混雑するともに長時間お待ちいただくこととなりますので、できるだけ指定の日時においで下さい。

申告する必要がある人はいない人？

◆平成13年1月1日現在、藤里町に住所がない人。

◆平成12年中に所得がない人。

◆給与所得だけで、勤務先から給与支払報告書が町に提出される人。

※申告する必要がある人に、申告書を送付された場合には、その旨を記入して必ず返送して下さい。

□印鑑
□雑損・医療費・社会保険料・小規模企業共済掛金・損害保険料・生命保険料・寄付金・障害者・勤労学生などの控除を受けようとする人はその証明書、領収書など

□給与・年金をもらっている人は、源泉徴収票(はがきなど)または、支払額を証明する書類

□自営業の人は、営業所得の収支明細書、仕入・売上の帳簿必要経費の領収書

※農業所得を農業標準で申告されている方については、平成12年分から計算式が変わりましたので、詳細は、各世帯へ配布します申告用紙と同封の

「平成13年度町県民税の申告について」をご覧ください。

所得税確定申告の予定者には個別に通知します

確定申告は、平成12年分の所得に対する所得税を精算する大切な手続きです。

確定申告をするように通知された人、または次の項目に該当する人は、必ず確定申告をして下さい。

◎給与・退職所得以外の各種所得の合計が20万円を超えると

◎2箇年以上から給与を受けているとき

藤里町にあなたの税が活きている!!

町県民税の申告相談 2月7日から

—— 心がけてください 期限内の申告 ——

町県民税の申告相談日程表

月 日	曜 日	申 告 会 場	時 間	申 告 相 談 地 区
2月 7日	水	金 沢 集 会 所	午前 9:30 ~ 11:00 午後 1:00 ~ 3:00	真名子・向真名子・金 沢・上茶屋
2月 8日	木	大 沢 コ ミ ュ ニ テ ィ ホ ー ム	午前 9:30 ~ 11:30 午後 1:00 ~ 3:00	嘉平岱・館の下 下モ町
2月 9日	金	大 沢 コ ミ ュ ニ テ ィ ホ ー ム	午前 9:30 ~ 11:30 午後 1:00 ~ 3:00	上町第一・東 坂 上町第二・中 町
2月13日	火	矢 坂 地 区 婦人若者等活動促進施設(仮称)	午前 9:30 ~ 11:30 午後 1:00 ~ 3:00	矢坂上町・矢坂上野・虹の里 矢坂下町・如来瀬岱
2月14日	水	粕 毛 会 館	午前 9:30 ~ 11:30 午後 1:00 ~ 3:00	粕毛上町 粕毛下町
2月15日	木	粕 毛 会 館	午前 9:30 ~ 11:30 午後 1:00 ~ 3:00	薄井沢・春日野団地 真 土・朝日ヶ丘団地
2月16日	金	米田地区生活改善センター	午前 9:30 ~ 11:30 午後 1:00 ~ 3:00	萱 沢・室 岱・谷 地・米 田 長 瀬・喜右工門岱・根城岱
2月19日	月	米田地区生活改善センター	午前 9:30 ~ 11:30 午後 1:00 ~ 3:00	下根城・長場内 熊の岱・上中畑・巻端家
2月20日	火	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	午前 9:30 ~ 11:30 午後 1:00 ~ 3:00	上中小比内・坊 中・高石沢・一の渡 湯の沢・寺屋布・滝の沢
2月21日	水	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:30 ~ 11:30 午後 1:00 ~ 3:00	鳥谷場 川原町
2月22日	木	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:30 ~ 11:30 午後 1:00 ~ 3:00	大 町 下 町
2月23日	金	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:30 ~ 11:30 午後 1:00 ~ 3:00	荒 町 浅間町
2月26日	月	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:30 ~ 11:30 午後 1:00 ~ 3:00	琴 町 川反町
2月27日	火	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:30 ~ 11:30 午後 1:00 ~ 3:00	愛宕第一 愛宕第二・寺沢
2月28日	水	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:30 ~ 11:30 午後 1:00 ~ 3:00	院内岱・出戸小比内・下中小比内 清水岱・幸 町
3月 1日	木	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:30 ~ 11:30 午後 1:00 ~ 3:00	※所得税還付申告者のみ 午前(矢坂・粕毛・米田・藤琴以北) 午後(藤琴本郷・大沢)
3月 2日 から 3月15日 まで	金~木 土・日 曜日除く	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00~午後 3:30 (指定した時間)	※所得税確定申告予定者 月日については個別に通知いたします。

2月25日	日	総 合 開 発 セ ン タ ー	午前 9:00~午後 3:30	会社勤務等で平日に申告に来れない方
-------	---	-----------------	-----------------	-------------------

まちのびと

年頭にうれしい報せ

小森リッさんが百歳長寿祝金

一月五日、清水岱地区に住む小森リッさんが、町内で四人目となる百歳を迎えられました。

この日は石岡町長と山本福祉事務所長が自宅を訪れ、「最近では幾分足が不自由だが他はいたって健康」という元気なリッさんに、町より長寿祝金、県より長寿祝金と記念品がそれぞれ贈られ、これまで母親を支えてきた息子の謙二さんにも県より賞詞が贈られました。リッさんは、一九〇一年（昭34）大開地区（現在は素波里ダム建設に伴い水没）に生まれ、その後夫とともに北海道、東北各地を転々とした後、戦後まもない頃現在の地に移りすみ畑仕事で生活を支えられてきました。



これからもお元気で金制度による贈呈を受けた方は、95年に適用となった小山タマさん（享年一〇五歳）から数えて四人目となります。

今年一年の安全を誓い

交通指導隊出隊式

一月四日、役場庁舎内応接室において藤里町交通指導隊の出隊式が行われました。



心を引き締める指導隊員

出隊式に先立って行われた服装や所持品の確認では、市川忠夫指導隊長の合図に合わせて手帳を開示したりして点検。その後石岡町長より「昨年の県内の事故発生件数は、例年に比増大している。この状況を引きずらないためにも、皆さんの多大な努力を必要とします」と訓示が述べられると、この日参加した市川隊長を含む八名（男六名・女二名）の隊員は決意を新たにしていました。

寒空にも負けず

平成13年藤里町消防出初式



無火災への第一歩

一月四日、寒空の下町関係者と町民が見守る中、二ツ井藤里消防分署、藤里町消防団（伊藤礼二分団長：団員一一〇名）による平成十三年藤里町消防出初式がおこなわれました。総合開発センター前を出発した一行は、大通りで分列行進を行い、役場庁舎前で各分団長の「号令」に合わせ視線を石岡町長へ向けると、足並みの揃った見事な行進を披露しました。

係者らに黙とうを捧げたあと、石岡町長より「雪道の中、一糸乱れぬ分列行進を拝見し、その力強さ・頼もしさに感服しました。災害から町民の生命や財産を守るため、不断の努力や積極的な啓蒙活動に一層精進くださるよう心からお願ひします」と式辞が述べられると、続いて伊藤礼二分団長が「それぞれの地域にあって強固な団結のもと、住民の生命財産を守ります」と一層の努力を誓い訓示を読み上げました。

そして、祝辞が読み上げられた後、長年に渡り消防活動に尽力された方々への表彰が行われました。

【有功章（秋田県知事）】

- ・畑山 猛さん（分署）
- ・細田茂廣さん（2分団）
- ・市川清一さん（6分団）
- 【25年勤続章（秋田県知事・藤里町長）】
- ・田中和美さん（1分団）
- 【20年勤続章（秋田県知事）】
- ・川村恭二さん（6分団）
- ・細田直人さん（2分団）
- ・石岡千歳さん（2分団）
- ・石田春雄さん（5分団）
- ・石田信行さん（5分団）
- 【功労章（秋田県消防協会）】
- ・田中和美さん（1分団）
- 【15年勤続章（秋田県消防協会・藤里町長）】
- ・飯坂正継さん（3分団）
- ・石岡千代志さん（2分団）
- ・佐々木要二さん（4分団）
- ・佐々木富泰さん（4分団）
- ・小林 孝さん（6分団）
- ・石田敏也さん（6分団）
- 【10年勤続章（秋田県消防協会）】
- ・中村忠志さん（1分団）
- ・桂田善広さん（4分団）
- ・伊藤良治さん（5分団）
- ・伊藤 勉さん（3分団）
- ・齋藤 等さん（4分団）
- 【7年勤続章（秋田県消防協会能代市山本郡支部長）】
- ・中嶋 仁さん（5分団）
- ・伊藤孝年さん（1分団）
- ・山田幸喜さん（1分団）
- ・淡路一治さん（2分団）
- ・山田浩人さん（5分団）
- ・荒川君男さん（6分団）
- 【20年以上勤続退職団員感謝状（藤里町長）】
- ・小林幸一さん（6分団：34年6月）

- ・市川清一さん（6分団：25年1月）
- ・小森鉄雄さん（4分団：20年8月）
- 【無火災表彰（藤里町長）】
- ・第5分団（22年無火災：昭53・1・24）
- ・第2分団（4年無火災：平8・12・7）

白い半紙に筆踊る

第29回新春書き初め大会

一月五日、総合開発センターにおいて恒例の新春書き初め大会が開かれました。

この日は中学生のクラブ活動と重なり、小学生が主なきさびしい大会となりましたが、小中学生、一般の総勢三十人余りが集い、今回講師として参加された菅原隆之介、村岡満両氏の指導で「ふじこま」「雪の大地」「早春の光」など学年別に設けられた課題に向かい、「



一筆をていねいに

新年最初の筆を走らせていました。また、お年玉企画として参加者全員によるビンゴ大会が催され、参加者らは思いがけないお年玉を楽しみました。その後、みんなの力作は、一月五日から十九日までの間、三世代交流館一階ホールに展示され、一般に披露されました。



雪の上を大滑走！

藤里町営スキー場において一月五日、スキー場開きがおこなわれ、地元の子どもや家族連れが初すべりを楽しみました。

昨年暮れまで降り積もった雪も思いのほか少なく、前日までの降り続いた雪によってようやく滑走可能となったスキー場では、この日の午後限り無料開放し、リフトを無料開放し、訪れた多くのスキーヤーやそりを抱えた家族連れを楽しませました。

みんなのわだい

藤里町スキー場開き

初すべりに大はしゃぎ

交通災害共済
不慮の災害共済

2月1日より受付開始！

町では平成13年度「交通災害・不慮の災害共済」の加入者を受け付けています。

この共済は県内市町村において、住民がお互いの助け合いによって、交通災害や不慮の事故にあった方々を救済しようとするものです。

年齢・職種を問わず、どなたでも簡単に加入できますので、今年も家族揃ってセットで加入することをお勧めいたします。

◆共済掛金（1人年額）

- ・交通災害共済 400円
- ・不慮の災害共済 600円
- ・セット加入 1,000円

◆補償内容

- ・死亡 60～100万円
- ・後遺障害 30～100万円
- ・傷害治療 1万5千円～20万円
- ・幼稚園から高校卒業までの間・奨学援助金がついています。

【申し込み・お問い合わせ先】

藤里町 町民福祉課 交通災害担当
☎ 79-2113（内線135）

秋田県 ふるさと就職促進セミナー・ Aターン就職面接相談会開催

平成14年3月卒業予定の大学・短大・専修・高専の学生への就職活動の説明、企業研究の機会の提供及びAターン希望者への面談会を開催します。

【開催日程等】

◇仙台会場

平成13年2月10日(土) 勾当台会館
(受付: 12時~13時・面談会: 14時~17時)

◇東京会場

平成13年2月11日(日) 都道府県会館
(受付: 12時~13時・面談会: 14時~17時)

◇秋田会場

平成13年2月26日(月) 秋田ビューホテル
(受付: 11時30分~12時30分・面談会: 14時~17時)
※秋田会場では、Aターン希望者を対象とした「Aターン就職面談会」は行いません。

【実施内容】

1. ふるさと就職促進セミナー
 - ①就職活動の仕方や秋田県の就職状況の説明
 - ②業界研究、企業研究のためのセミナー
 - ③個別相談、アドバイス及び情報提供
 - ④企業との個別面談
2. Aターン就職面談会
 - ①企業との個別面談
 - ②職業相談、アドバイス及び情報提供

【参加】

参加を希望する学生は、予約の必要はありませんので、当日受付までおいでください。

【お問い合わせ先】

秋田県産業経済労働部雇用対策室 若年者支援班
☎ 018 (860) 2333

アリナス事業(1~3月)

- ①トレーニングルーム
 - ・ダンベル体操タイム(新規)
 - ・健康・体力測定他
- ②プール
 - ・アクア体操タイム(昼・夜)
 - ・腰痛改善水中歩行
 - ・水泳ワンポイントアドバイス
 - ・能代・東京遠泳
- ③ヘルシーダイエット合宿(団体、グループ対象)

【お問い合わせ先】
能代山本スポーツリゾートセンター
アリアリナス
☎ (54) 9200

国税だより

土地や建物を買ったとき

土地や建物を買ったときの利益には、譲渡所得として税金がかかります。ただし、マイホーム(敷地含む)を売ったときや買い換え(交換)をしたときなどは、一定の要件を満たせば、軽減税率の適用などの特例が受けられます。

譲渡所得については、種々の特例が設けられていますが、特例の適用を受けるには様々な要件がありますので注意が必要です。詳しくは、お気軽に最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。



Information 広場

一日登記相談所の開設

【日時】平成13年2月1日(木)

(午前10時~午後3時)

【場所】秋田地方法務局能代支局

1階会議室

☎ (54) 4111

【担当者】同支局登記官

※相談は無料です。予約は必要ありません。

【お問い合わせ先】

県健康福祉部健康対策課

☎ 018 (860) 1426

NPOに関する特設相談日

【内容】NPO法人申請の手続き(講師: 特定非営利活動法人 秋田バリアネットワーク代表 佐々木孝氏)

【会場】秋田県ボランティア・NPO交流サロン(アトリオンビル 地下一階)

【期日】平成13年3月9日(金)

(午後0時~3時)

【申込期日】平成13年2月23日(金)

【お問い合わせ先】秋田県ボランティア・NPO交流サロン

☎ 018 (887) 5851

平成13年度電気通信サービスモニター募集

【応募資格】電話・インターネット等の電気通信サービスに関心がある満二十歳以上の方

【活動内容】総務省が実施するアンケート調査(年二回実施)の回答

【募集期間】平成13年4月1日~平成14年3月31日

【募集人員】東北で二〇名

【お問い合わせ先】総務省 東北総合通信局

☎ 022 (221) 0627

【期日】平成13年3月3日~4日

【会場】秋田県埋蔵文化財発掘調査報告会

平成12年度に県が行った遺跡の発掘調査成果の報告会を実施します。

会場には、写真パネルと出土した遺跡も展示します。

【会場】鷹巣町たかのす風土館

【期日】平成13年3月3日~4日

【お問い合わせ先】秋田地方法務局能代支局

☎ (54) 4111

労働条件相談センター

賃金の引き下げ、労働時間の変更、出向・配置転換や突然の整理雇用など労働条件について、全国のセンターで年間約三〇、〇〇〇件の相談に応じています。

【ご利用日時】月~金曜日(午後2~8時)

土曜日(午後1時~6時)

【お問い合わせ先】仙台労働条件相談センター

☎ 0120 (554) 345

【相談担当者】法務局職員

人権擁護委員(毎週火曜日)

細田藤左エ門(79) 1556

村岡 信和(79) 1130

【時間】午前8時30分~午後5時

※相談は無料で秘密は守ります。

※人権擁護委員の自宅ではいつでも相談に応じています。

【お問い合わせ先】秋田地方法務局能代支局

☎ (54) 4111

駐在さんから一言

交通事故相談所のご案内

交通事故に遭ったときはすぐ相談を

相談は無料です。電話でも相談できます。

1. 警察に届けましたか。

2. 医師の診断を受けましたか。

3. 相手の住所・氏名と車のナンバーを確認しておきましたか。

次の事がらを確認した上で

◇事故の日時・場所

◇事故の当事者(住所・氏名等)

◇車の持ち主と保険会社

◇警察の事故証明書

ご相談ください。

□正しい手続きで交通事故問題の解決を

【東北地区】

〒016-0815

山本地方総合庁舎1階 山本地方部県民室内

☎ (52) 6203

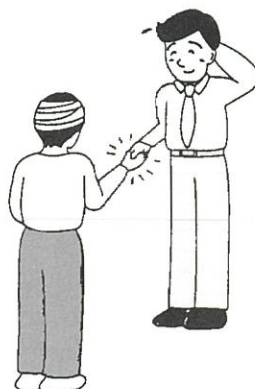
※相談日は月曜日から金曜日の午前9時から午後3時45分までです。(ただし、祝祭日及び年末年始は除きます)

【お問い合わせ先】秋田地方法務局能代支局

☎ (54) 4111

【お問い合わせ先】秋田地方法務局能代支局

☎ (54) 4111



保健婦だより インフルエンザに気をつけて

インフルエンザの予防については、以下をお勧めしています。

- 十分な栄養と休息をとる。
 - 人混みを避けるようにする。
 - 室内の乾燥に気を付ける。
 - マスクの着用。
 - 手洗いとうがいの励行。
 - また、罹患したと思われる場合には、安静にし高齢者等は長引くと肺炎の合併症を併発する恐れがあるので早めに診療を受ける。
- なお、詳細については、インフルエンザホームページをご覧ください。

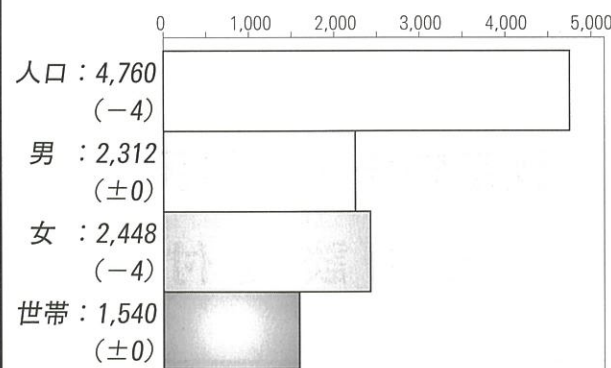
<http://influenza-mhw.sfc.wide.ad.jp/>

インフルエンザの特徴

1. 38.5度以上の熱が続く(一度下がった熱が再びでてくることも多い)
2. 激しいせきがある
3. のどが強く痛む
4. 関節痛や筋肉痛、腰痛などの痛みがある



藤里町ミニ統計



☆12月31日現在・（ ）内は前月比

出生：3人・死亡：4人・転入：6人・転出：9人

交通死亡事故ゼロ

無火災

93日

47日

(平成13年1月20日現在)

「子ども110番の家」等の設置について

(1)「子ども110番の家」等の設置意義等

子ども等に対する「声かけ」、つきまといなど不安を与える事案があった場合、子ども等が避難してきたとき、これを保護するとともに、警察等に通報措置を講ずるもので、凶悪事件の未然防止を目的とした民間協力の拠点として位置付けられるものです。

設置に当たっては、自治体、学校、防犯協会等と連携しながら、商店、理容店、コンビニ、郵便局、ガソリンスタンド、金融機関、会社事務所、一般家庭、地域安全推進員等を緊急避難場所としての「子ども110番の家」等を指定しています。



このステッカーが目印です！

「あぶないな」と
思ったら
まよわず
かけこんで!!

藤里町防犯協会
能代警察署藤里警察官駐在所

(2)「子ども110番の家」等の任務

- ・被害発生により駆け込んできた子ども等の一時的な保護
- ・事案の概要、犯人の人相や使用車両等の110番通報等
- ・日常生活を通じて得られた、これらの事案の情報提供
- ・その他の防犯対策上、参考となる情報の提供

秋田県内においては、これまで13警察署管内33地区4,390箇所を「子ども110番の家」等として設置しています。

藤里町町民福祉課 生活環境担当

平成13年度 藤里保育園 入園児募集

藤里保育園では、平成13年4月1日から入園する園児を募集しています。

【受付期間】 2月9日(金)まで

- ◇ 対象は生後2ヶ月以降から3歳未満までで、保護者の事情により保育することが困難であると認められる場合。
- ◇ 開所時間は午前7時から午後7時まで（午後6時以降は1日100円が月額保育料に加算されます。）
- ◇ 休園日は日、祝祭日および12月31日～1月5日です。
- ◇ 保育料は、藤里町保育園徴収基準額表による。
 - ※ 平成12年分所得税額、平成12年度分の市町村民税額により決まります。
 - ※ 国の基準額の改定により、年度途中で改定される場合がありますのでご了承ください。
 - ※ 各種減免制度あり。



◎入園決定後、説明会を開催します。

なお、途中入園を希望する場合は、福祉担当までお問い合わせください。

一時保育のご案内

藤里保育園では、現在一時保育も行っております。
この保育は、専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態等の多様化に伴う一時的な保育の需要に対応するものです。

◇1日あたりの利用料・・・1,000円

◇月の利用日数・・・15日以内

【申込・お問い合わせ先】

藤里町町民福祉課 福祉担当 79-2113(内線134)

保健婦からの

お知らせ

1月から、土・日、祭日以外の市日の日に限り、保健婦が役場庁舎の方にも居ります。健康相談等のある方はご利用ください。

(町民福祉課)

FEBRUARY 2月の行事予定 如 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	木	先負	成分献血(予約が必要です。10:30～16:30)	17	土	先勝	
2	金	仏滅	農業用免税証交付申請受付 (10:00～11:30 総合開発センター)	18	日	友引	家庭の日
3	土	大安	幼稚園・米田保育園豆まき	19	月	先負	中高年の健康教室 (9:30 総合開発センター)
4	日	赤口	第7回白神杯中学校女子ソフトテニス大会 (広域藤里体育館)	20	火	仏滅	米田保育園保育参観日
5	月	先勝	中高年の健康教室 (9:30 総合開発センター)	21	水	大安	DPT3種混合予防接種 (13:45 総合開発センター) 心配ごと相談日 (9:00 総合福祉センター)
6	火	友引		22	木	赤口	藤里小学校新入学児説明会 (13:00)
7	水	先負		23	金	友引	
8	木	仏滅	米田保育園一日入園	24	土	先負	ミニバス・アリナス杯 (25日まで) 幼稚園、小・中学校休業日
9	金	大安	幼稚園一日入園	25	日	仏滅	第10回白神山地オールパワースキー大会
10	土	赤口	第13回藤里ジュニアスキー大会 (9:00) 幼稚園、小・中学校休業日	26	月	大安	中高年の健康教室 (9:30 総合開発センター)
11	日	先勝	建国記念の日	27	火	赤口	3歳児健診 (12:00 総合開発センター) 1歳6ヶ月児健診 (12:10 総合開発センター)
12	月	友引	振替休日	28	水	先勝	
13	火	先負	中高年の健康教室 (9:30 総合開発センター)	確定申告・町県民税 申告相談受付中			
14	水	仏滅	米田小学校新入生一日入学 (14:00) アンパンマン教室 (9:30 総合開発センター)				
15	木	大安	藤里小学校新入学児学校探検 (10:30)				
16	金	赤口	幼稚園保育参観日				



スキー場のキャラクター
クマゲラの
コツキーです。

お祭り・イベント』写真展

【会 場】 藤里町三世代交流館
 【期 間】 平成13年2月5日(月)～12日(月)
 【内 容】 能代市山本郡内のお祭りイベントなどの行事(約20点)
 【お問い合わせ先】
 藤里町総務課 情報統計担当 ☎ (79) 2111